

公益信託稲生雅治・恵子能楽振興基金
2024 年度助成申請審査講評

第 10 回目の助成金にご応募頂きありがとうございました。
今回は 18 件の応募があり、12 件 総額約 500 万円の助成を決定いたしました。
第 10 回目の審査を終えて、次回以降の応募申請に参考になればと気の付いた点について取り纏めました。

審査に当たり次の重点ポイントを考慮し、採否並びに採択額を決定いたしました。

- ・公益性が有り、且つ伝統的な能楽の普及振興の目的を果たす事業であるか
- ・事業を実施した結果、その成果が不特定多数の人々の為になるかどうか
- ・一回限りのイベントではなく、事業の成果が将来の能楽振興へ役立つものであるか
- ・事業計画が具体的で実現可能であることが明らかであるか
- ・事業の収入計画が支出計画に対して成り立つものであるかどうか
- ・予算計画と事業成果の費用対効果が適当で、且つ申請希望額が妥当であるか
- ・見積単価及び積算根拠が明記されており、且つその単価等が妥当であるか・事業実施に際する人員の専門性が妥当であるか
- ・公演事業に関しては、一部の限られた関係者で行うものではなく、広く多くの人員を起用しているものであるか
- ・継続的な事業については、単に例年継続というようなマンネリ化を避けて、事業評価を適切に行い、改善や発展が見られ、その事業に将来展望があるかどうか
- ・過去に同じ事業で、本助成金を複数回に亘って受けられている団体・個人については、本助成金を活かした成果をもって、事業を継続されているかどうか

コロナ禍となり 4 年が経過し、事業の数は以前並みに戻りつつあるいっぽうで、公演事業におけるチケット売上の収入が十分に回復していないことを見受けています。また本年も多くの応募があり、出来る限りの件数に助成する為、先述した重点ポイントにつき、全てに該当するものも多少減額しての採択、一部に該当する(または欠けている)ものは大幅に減額しての採択、多くに欠けているものは不採択といたしました。

「何のために行うか」という「目的」と、「能楽の未来にとって、どんな効果が期待できるのか」という「目標」が、分かりやすく具体的に記載されている事業であって、見積予算の妥当性と、全体の予算に対する申請希望額が過剰でない事業であり、且つ多くの関係者を巻き込み不特定多数の者の利益と成り得る事業を積極的に採択しました。

なお、本基金は9回目の助成をもって終了する予定でしたが、追加信託を頂戴し、2024年度以降も継続できることになりました。助成額の変更により、今後は従来以上に「この基金が無ければ実現できない」と見受ける事業を重点的に採択して参ります。

(公益信託稲生雅治・恵子能楽振興基金運営委員会)

以上